

# 第66回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年5月28日(木曜日)  
午前10時 (午前9時開場)

開催場所

大阪市西区江戸堀一丁目3番20号  
当社本社 9階会議室

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議決権行使期限

2026年5月27日(水曜日)  
営業時間終了時 (午後5時30分) まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

株主各位

大阪市西区江戸堀一丁目3番20号

株式会社 **ワキタ**  
代表取締役社長 脇田 貞二

## 第66回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://wakita.co.jp/ir/soukai.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「ワキタ」又は「コード」に当社証券コード「8125」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って、2026年5月27日（水曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年5月28日（木曜日）午前10時（午前9時開場）
2 場 所	大阪市西区江戸堀一丁目3番20号 当社本社 9階会議室 ※末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご来場ください。
3 目 的 事 項	<p><b>報告事項</b> (1) 第66期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第66期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p>

以 上

- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
  - ・事業報告の「主要な営業所及び工場」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 従いまして、当該書面は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使方法についてのご案内

### 事前に議決権をご行使いただく場合



#### インターネット等による 議決権行使

次ページをご参照いただき、手順にしたがって、下記の行使期限までに議決権をご行使ください。

議決権行使書用紙記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードを入力することなく簡便に議決権を行使できる「スマート行使」を導入しておりますので、ご活用ください。

#### 行使期限

2026年5月27日（水曜日）  
営業時間終了時（午後5時30分）



#### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

※各議案につき賛否のご表示が無い場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2026年5月27日（水曜日）  
営業時間終了時（午後5時30分）

### 当日ご出席いただく場合



#### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

#### 開催日時

2026年5月28日（木曜日）午前10時  
午前9時受付開始

※インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネット等による方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

## 書面による議決権行使のご案内

### 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

○○○○ 印中

××××年 ×月××日

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >>> 「否」の欄に○印

#### 第2・3号議案

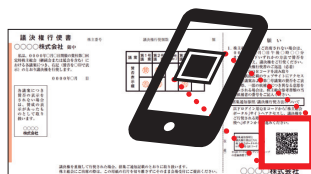
- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >>> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



### PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶<https://www.web54.net>

### ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

#### お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要な施策の一つとして位置づけ、財務体質の安定と事業展開による資金需要を勘案しながら、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

また、「2028中期経営計画」（2026年2月期から2028年2月期まで）の3カ年において、1株当たり配当金を100円以上とすることとしております。

この方針に基づき検討いたしました結果、当期の期末配当につきましては、前期と同じく1株につき100円の普通配当とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

<b>1</b> 配当財産の種類	金銭といたします。
<b>2</b> 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金100円 総額4,983,419,300円
<b>3</b> 剰余金の配当が効力を生ずる日	2026年5月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から全ての候補者について適任である旨の意見を得ております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	候補者属性	現在の当社における地位	取締役在任年数	出席状況（第66期 取締役会）
1	脇田 貞二 （満69歳）	再任	代表取締役社長	34年	100% （16回／16回）
2	清水 一弘 （満69歳）	再任	専務取締役	10年	100% （16回／16回）
3	石川 恵次 （満67歳）	再任	取締役	7年	100% （16回／16回）
4	成山 敦彦 （満57歳）	再任	取締役	2年	100% （16回／16回）

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

1

わき た てい じ  
脇田 貞二

1957年2月10日生（満69歳）

再任

■ 取締役在任年数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
34年	1992年4月 当社入社
■ 取締役会への出席状況	1992年5月 当社取締役 社長室長
100%（16回／16回）	1998年5月 当社常務取締役 社長室担当
■ 所有する当社の株式の数	2000年8月 当社常務取締役 営業本部 副本部長
572,600株	2002年5月 当社専務取締役 営業本部 副本部長
	2004年5月 当社代表取締役社長（現任）
	2016年5月 当社代表取締役社長 兼 営業本部長

## 【選任理由】

脇田貞二氏は、当社の代表取締役社長として当社グループ全体を牽引してきた実績を有しており、経営全般における豊富な経験、高い見識は、当社グループの経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

2

し みず かず ひろ  
清水 一弘

1956年6月30日生（満69歳）

再任

■ 取締役在任年数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
10年	1979年4月 当社入社
■ 取締役会への出席状況	2007年3月 千葉リース工業株式会社 代表取締役社長
100%（16回／16回）	2011年5月 当社執行役員 東京中央支店長
■ 所有する当社の株式の数	2016年5月 当社取締役 建機賃貸部門副責任役員
26,800株	2018年5月 当社常務取締役 建機事業部門副責任役員
	2019年5月 当社常務取締役 営業本部 副本部長 兼 建機事業部門統括責任役員
	2021年5月 当社専務取締役 営業本部 副本部長 兼 建機事業部門統括責任役員 兼 国際営業部担当
	2023年2月 大喜産業株式会社 取締役
	2024年5月 当社専務取締役 建機事業部門統括責任役員 兼 国際営業部担当（現任）

## 【選任理由】

清水一弘氏は、当社の建機事業部門に長年従事し、豊富な経験、実績及び専門分野における高い見識を有しており、当社グループの経営に関する重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

# 3 石川 恵次

いし かわ けい じ

1959年1月14日生（満67歳）

再任

<p>■ 取締役在任年数 7年</p> <p>■ 取締役会への出席状況 100%（16回／16回）</p> <p>■ 所有する当社の株式の数 5,500株</p>	<p><b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b></p> <p>1984年4月 当社入社</p> <p>2018年5月 当社執行役員 システム営業部長</p> <p>2019年5月 当社取締役 システム事業部長</p> <p>2022年9月 当社取締役 システム事業部長 兼 フロンティア事業部長 サンネットワークリブ株式会社 取締役（現任）</p> <p>2023年3月 株式会社ニチイケアネット（現 株式会社ワキタケアネット）取締役（現任）</p> <p>2023年4月 当社取締役 商事事業部門統括責任役員</p> <p>2024年5月 当社取締役 商事事業部門統括責任役員 兼 S V事業部長 兼 フロンティア事業部長 （現任）</p> <p>2025年12月 ケアレックス株式会社 取締役（現任） （重要な兼職の状況）</p> <p>サンネットワークリブ株式会社 取締役 株式会社ワキタケアネット 取締役 ケアレックス株式会社 取締役</p>
---	--

## 【選任理由】

石川恵次氏は、当社のシステム事業部（現S V事業部）に長年従事し、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの商事事業部門における今後の展開に資する人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

# 4 成山 敦彦

なり やま あつ ひこ

1969年3月2日生（満57歳）

再任

<p>■ 取締役在任年数 2年</p> <p>■ 取締役会への出席状況 100%（16回／16回）</p> <p>■ 所有する当社の株式の数 2,200株</p>	<p><b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b></p> <p>1992年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>2021年5月 当社入社 参事 総務部長</p> <p>2021年5月 当社執行役員 総務部長</p> <p>2024年5月 当社取締役 総務部長（現任）</p>
---	---

## 【選任理由】

成山敦彦氏は、金融機関出身者としての専門知識と幅広い見識を有していること及び総務部長として総務・人事業務に従事し、経営全般における見識と能力は、当社グループにおける経営管理の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役大野茂氏は辞任し、青木克彦氏は任期満了となります。またガバナンスの強化を図るため1名増員することとし、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名(年齢)	候補者属性	現在の 当社における地位	取締役 (監査等委員) 在任年数	出席状況 (第66期)
1	江口 浩一郎 (満56歳)	新任	—	—	—
2	林 信子 (満62歳)	新任 社外 独立	—	—	—
3	原 慶子 (満60歳)	新任 社外 独立	—	—	—

- (注) 1. 各候補者は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 林信子氏及び原慶子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 林信子氏及び原慶子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、独立役員となる予定であります。
5. 当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当社は各氏と当該契約を締結する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

# 1 え ぐち こう いち ろう 江口浩一郎 1970年4月1日生（満56歳）

新任

■ 監査等委員である取締役 在任年数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
—	1993年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
■ 取締役会への出席状況	2023年5月 太陽有限責任監査法人入社
—	2023年7月 同社パートナー人事部長
■ 監査等委員会への出席状況	2026年2月 当社入社 総務部 部長付（現任）
—	
■ 所有する当社の株式の数	
0株	

## 【選任理由】

江口浩一郎氏は、金融機関及び監査法人において長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を活かして会社経営に関する有用な助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、監査等委員である取締役候補者いたしました。

# 2 はやし のぶ こ 林 信子 1963年8月18日生（満62歳）

新任

社外

独立

■ 社外取締役在任年数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
—	1986年4月 大塚食品工業株式会社（現 大塚食品株式会社） 入社
■ 取締役会への出席状況	2011年4月 同社執行役員総務部長
—	2012年6月 同社常務執行役員総務部長
■ 監査等委員会への出席状況	2013年9月 同社取締役総務・人事担当
—	2025年3月 同社顧問
■ 所有する当社の株式の数	
0株	

## 【選任理由及び期待される役割の概要】

林信子氏は、事業会社の取締役として人事、法務・コンプライアンスにおいて長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を活かして会社経営に関する有用な助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、監査等委員である取締役候補者いたしました。

# 3 原 慶子

はら けい こ

1965年12月29日生（満60歳）

新任 社外 独立

■ 社外取締役在任年数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
—	1989年4月 株式会社リクルートコスモス（現 株式会社コスモスイニシア）入社
■ 取締役会への出席状況	2008年2月 株式会社YAMA TO事業統括部長
—	2011年12月 株式会社ギフトパッド取締役
■ 監査等委員会への出席状況	2024年9月 株式会社日辰総務人事部長
—	2025年3月 同社管理本部長（現任）
■ 所有する当社の株式の数	
0株	

## 【選任理由及び期待される役割の概要】

原慶子氏は、事業会社数社で取締役又は管理職として管理部門全般において長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を活かして会社経営に関する有用な助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。

## 【参考】 スキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合、各取締役の主な専門性とバックグラウンド及び期待する知見・経験は、以下のとおりであります。

	主な専門性とバックグラウンド（取締役に期待する知見・経験）					
	1	2	3	4	5	6
	企業経営	業界知見	財務・会計・ファイナンス	人事・人材開発	法務・コンプライアンス	ダイバーシティ
脇田 貞二	●	●	●	●		
清水 一弘	●	●				
石川 恵次	●	●				
成山 敦彦			●	●	●	
江口浩一郎			●	●		
蔵口 康裕			●		●	●
矢倉 昌子					●	●
林 信子				●	●	●
原 慶子				●		●

以上

# 事業報告 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2025年3月1日～2026年2月28日)におけるわが国経済は、企業収益が概ね堅調に推移し、雇用・所得環境にも緩やかな改善の動きがみられました。一方で、イラン情勢の緊迫化等を背景としたエネルギー価格の変動などの影響により、景気の先行きについては依然として不透明かつ予断を許さない状況が続いております。

当社グループの中核事業である建機事業の市場環境においては、公共投資は国土強靱化対策の政策を背景に、底堅く推移いたしました。民間投資についても、企業収益の堅調な推移を背景に、持ち直しの動きがみられました。一方で建設コストの更なる高騰に加え、建設技能人材不足の深刻化により、建設業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは2025年4月11日に2028年2月期を最終年度とする「2028 中期経営計画」を策定し、「飛躍への基盤造り」をスローガンに長期的な成長シナリオを創出する施策である、店舗ネットワークの拡充、DXの推進、事業領域の拡大及び資産効率の向上を注力方針とし、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図って参りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、932億22百万円(前期比1.0%増)、営業利益は52億82百万円(同17.3%減)、経常利益は54億85百万円(同15.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、34億51百万円(同11.8%減)となりました。なお、2026年1月23日にて公表いたしました業績修正計画は売上高・利益面ともに上回りました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### ① 建機事業

建機事業では、販売部門は建設機械の価格上昇基調に伴い、顧客の購買意欲が低下した影響を受けたものの、本格参入した仮設業界に対する機材整備装置の販売が引き続き順調に推移し、売上高・利益面ともに増加いたしました。賃貸部門は公共・民間事業ともにレンタル需要は引き続き拡大・堅調に推移しており、これまで進めてきた資産機の高水準投資、店舗ネットワークの拡充、人材投資等の長期的に将来を見据えた先行投資(経費支出)を継続推進した効果が現れつつあります。

一方、全体では、株主優待費用について、利用率が想定を上回ったことによる追加計上に加え、期末株主数の増加に伴い前期比5.5億円の増加となり、その大半を同セグメントで計上したほか、人材投資等の先行投資も利益を押し下げる要因となりました。

その結果、建機事業全体の売上高は、768億38百万円(前期比3.5%増)、セグメント利益は、27億96百万円(同15.6%減)となりました。

② 商事事業

商事事業では、販売部門はカラオケ機器の新機種発売効果が継続したことと、新たな市場の販売需要を取り込んだ成果により、売上高・利益面ともに安定的に推移いたしました。加えて賃貸部門では介護用品を扱うグループ会社のレンタル機器の先行投資の効果が表れ、売上高は伸長した一方、利益面ではケアレックス株式会社のグループ化に伴う費用計上をいたしました。

その結果、商事事業全体の売上高は、107億87百万円（前期比2.0%増）、セグメント利益は、6億39百万円（同11.6%増）となりました。

③ 不動産事業

不動産事業では、賃貸部門は保有している商業ビルやマンション等の稼働率は引き続き堅調に推移いたしました。加えて、ホテル事業は大阪・関西万博開催の後押しも受け堅調に推移し、売上高・利益面ともに増加いたしました。

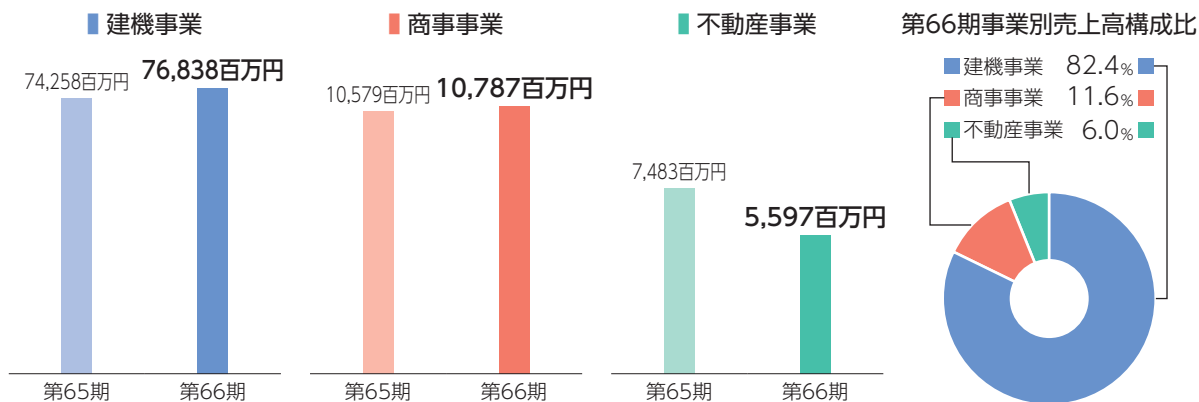
一方で、販売部門は前年にありました収益物件の売却益7億59百万円の反動により減益となりました。

その結果、不動産事業全体の売上高は、55億97百万円（前期比25.2%減）、セグメント利益は、18億43百万円（同26.4%増）となりました。

事業別売上高

	第65期 (前連結会計年度) (2025年2月期)		第66期 (当連結会計年度) (2026年2月期)		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
建機事業	74,258百万円	80.4%	76,838百万円	82.4%	103.5%
商事事業	10,579百万円	11.5%	10,787百万円	11.6%	102.0%
不動産事業	7,483百万円	8.1%	5,597百万円	6.0%	74.8%
合計	92,321百万円	100.0%	93,222百万円	100.0%	101.0%

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は41億41百万円となりました。  
うち主なものは次のとおりであります。

建機事業における貸与資産の取得	26億81百万円
不動産事業における賃貸不動産の取得	6億18百万円
商事事業における賃貸不動産の取得	1億01百万円

## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国の通商政策・関税措置の動向や、イラン情勢の緊迫化等を背景としたエネルギー価格の変動、円安による輸入物価の上昇などの影響により、景気の先行きについては依然として不透明かつ予断を許さない状況が続いております。

一方、国内景気は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費及び設備投資に持ち直しの動きがみられますが、海外情勢や為替・資源価格の動向が与える影響には、引き続き留意が必要です。

当社グループの中核事業である建機事業の市場環境においては、公共投資は政府による国土強靱化、安全・防災、減災対策及び老朽化インフラ更新等の政策を背景に、堅調に推移いたしました。民間投資についても、企業収益の堅調な推移を背景に、底堅く推移いたしました。一方、資材価格や建設コストの更なる高騰に加え、建設技能人材不足の深刻化の影響、さらには時間外労働規制への対応負担もあり、建設業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは2025年4月11日に2028年2月期を最終年度とする「2028 中期経営計画」を策定し、「飛躍への基盤造り」をスローガンに長期的な成長シナリオを創出する施策である、店舗ネットワーク拡充、DXの推進、事業領域の拡大及び資産効率の向上を注力方針とし、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図って参ります。

中核事業である建機事業においては、中長期的には、災害復旧・復興工事需要への対応、公共インフラの老朽化への対応、さらには建設業界における人手不足などの事業環境の変化に対応して参ります。

2027年2月期におきましては、レンタル資産の調達価格が高止まりする中、中期経営計画に基づく成長施策を推進するとともに、レンタル単価の適正化及び稼働率の向上に取り組んで参ります。

具体的な施策として、M&Aを通じたレンタル拠点ネットワークの拡充、ICTワンストップサービス及びi-Construction 2.0への対応など建設DXの推進に加え、新規参入した仮設分野における課題解決型商品の拡充を図るとともに、仮設機材整備装置の販売強化を継続して参ります。

チャレンジ事業である商事事業の介護部門においては、ケアレックス株式会社のグループ化により更に強化した介護機器卸レンタルにおける、全国拠点網の連携強化を進めて参ります。あわせて増加を続ける高齢者人口と担い手の減少等、介護業界が抱える課題を介護施設保有を通じて貢献して参ります。更には商社ならではの情報網で介護各社と連携し、介護DXを実現して参ります。

同じく商事事業のSV部門においては、堅調に推移するカラオケ市場を背景として、引き続きカラオケ機器の提供に注力するとともに、液晶テレビ等の周辺機器の販売を通じたクロスセルの推進により、販路の拡大を図って参ります。

また安定収益事業である不動産事業においては、賃貸資産のリノベーションを通じて収益性の向上を図るとともに、大阪関西万博閉会後の需要反動への対応を進めることで、ホテル部門の稼働率回復に努め、安定的な収益を確保して参ります。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

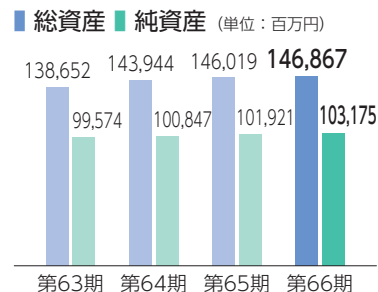
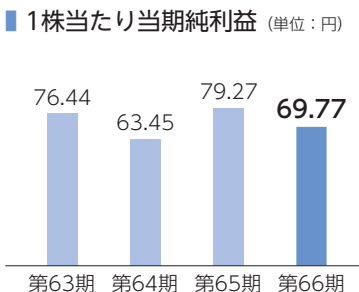
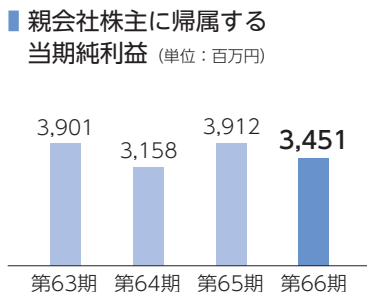
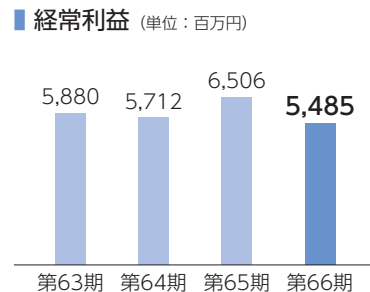
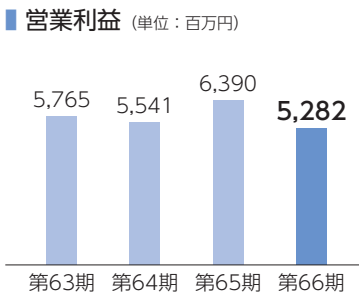
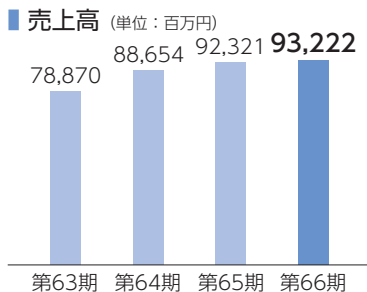
### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第63期 (2023年2月期)	第64期 (2024年2月期)	第65期 (2025年2月期)	第66期 (当連結会計年度 2026年2月期)
売上高	78,870	88,654	92,321	93,222
営業利益	5,765	5,541	6,390	5,282
経常利益	5,880	5,712	6,506	5,485
親会社株主に帰属する当期純利益	3,901	3,158	3,912	3,451
1株当たり当期純利益	76円44銭	63円45銭	79円27銭	69円77銭
総資産	138,652	143,944	146,019	146,867
純資産	99,574	100,847	101,921	103,175

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



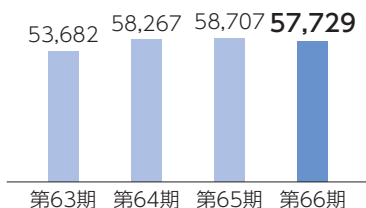
(2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

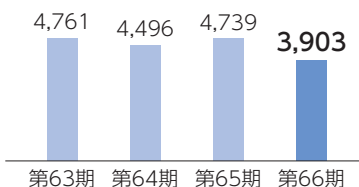
区分	第63期 (2023年2月期)	第64期 (2024年2月期)	第65期 (2025年2月期)	第66期 (当事業年度) (2026年2月期)
売上高	53,682	58,267	58,707	57,729
営業利益	4,761	4,496	4,739	3,903
経常利益	5,120	4,834	5,050	4,251
当期純利益	3,916	3,156	3,341	2,891
1株当たり当期純利益	76円71銭	63円40銭	67円70銭	58円45銭
総資産	126,074	130,600	131,128	134,414
純資産	97,914	98,992	99,146	99,493

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

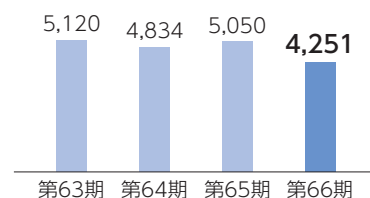
■ 売上高 (単位：百万円)



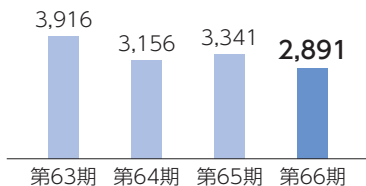
■ 営業利益 (単位：百万円)



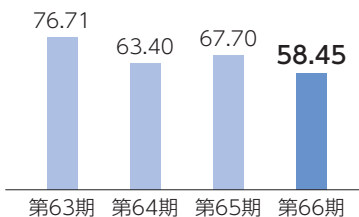
■ 経常利益 (単位：百万円)



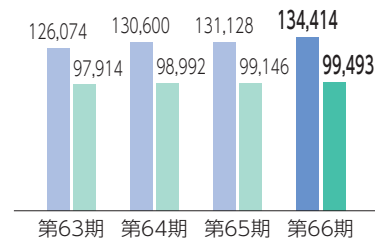
■ 当期純利益 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産 ■ 純資産 (単位：百万円)



## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
千葉リース工業株式会社	50百万円	100%	土木・建設機械等の販売及び賃貸
八洲商会株式会社	30百万円	100%	荷役運搬機械の販売、賃貸及び輸出入
株式会社泉リース	10百万円	100%	土木・建設機械等の販売及び賃貸
東日興産株式会社	90百万円	80%	建設機械及び農業機械の部品販売
信陽機材リース販売株式会社	28百万円	100%	土木・建設機械等の販売及び賃貸
サンネットワークリブ株式会社	20百万円	100%	介護用品・介護機器の販売及び賃貸
株式会社泰成重機	5百万円	100%	オペレーター付きクレーンの揚重業
株式会社ワキタC S S 技術開発	90百万円	100%	工事測量業、測量機器の販売・賃貸
株式会社コルディア	86百万円	100%	不動産賃貸業
株式会社グランドアース九州	20百万円	90%	土木・建設機械等の販売及び賃貸
株式会社ワキタ・ヤマケイ	10百万円	100%	土木・建設機械、自動車等の賃貸
大喜産業株式会社	10百万円	100%	土木・建設機械、自動車等の賃貸
大裕株式会社	15百万円	100%	建設用機械の製造販売業
株式会社ワキタケアネット	220百万円	100%	介護用品・介護機器の販売及び賃貸
日東レンタル株式会社	50百万円	90%	土木・建設機械等の販売及び賃貸
ケアレックス株式会社	450百万円	80%	介護用品・介護機器の販売及び賃貸

(注) 1. 2025年12月にケアレックス株式会社の株式を取得し、連結子会社としております。  
2. 2025年3月に株式会社クリーン長野の全株式を譲渡しております。

## 7. 主要な事業内容（2026年2月28日現在）

事業部門	事業内容
建機事業	土木・建設機械、荷役運搬機械等の販売及び賃貸
商事事業	映像・音響機器の販売、介護用品・介護機器の販売及び賃貸
不動産事業	不動産（商業用ビル、マンション等）の賃貸、分譲等の販売及びホテルの経営

## 8. 従業員の状況（2026年2月28日現在）

### (1) 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,160名	318名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（379名）は含まれておりません。

### (2) 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
633名	17名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（150名）は含まれておりません。

## 9. 主要な借入先及び借入額の状況（2026年2月28日現在）

借入先	借入金残高
横浜信用金庫	272百万円
株式会社日本政策金融公庫	70百万円

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年2月28日現在)

1. 発行可能株式総数 149,959,000株
2. 発行済株式の総数 52,021,297株 (自己株式2,187,104株を含む)
3. 株 主 数 37,385名
4. 大 株 主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
有限会社協田興産	4,971	9.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,306	6.63
日本生命保険相互会社	2,061	4.13
株式会社三菱UFJ銀行	1,991	3.99
オリックス自動車株式会社	1,926	3.86
株式会社日本カストディ銀行	1,854	3.72
日立建機株式会社	1,200	2.40
株式会社三井住友銀行	1,048	2.10
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	944	1.89
ワキタ従業員持株会	790	1.58

(注) 1. 当社は、自己株式2,187,104株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 当該自己株式は、株式報酬制度「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を含めておりません。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

## 6. その他株式に関する重要な事項

### (1) 2025年7月11日の当社取締役会決議により処分した自己株式

1. 処分した株式の種類及び数 普通株式 188,700株
2. 処分価額の総額 320,790,000円
3. 処分の目的 当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬付与
4. 処分した日 2025年7月29日

### (2) 2026年1月23日の当社取締役会決議により処分した自己株式

1. 処分した株式の種類及び数 普通株式 197,200株
2. 処分価額の総額 399,527,200円
3. 処分の目的 当社子会社従業員に対する譲渡制限付株式報酬付与
4. 処分した日 2026年2月16日

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等（2026年2月28日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	脇田 貞二	
専務取締役	清水 一弘	建機事業部門統括責任役員 兼 国際営業部担当
取締役	石川 恵次	商事事業部門統括責任役員 兼 SV事業部長 兼 フロンティア事業部長、サンネットワークリブ株式会社取締役、株式会社ワキタケアネット取締役、ケアレックス株式会社取締役
取締役	成山 敦彦	総務部長
取締役（常勤監査等委員）	大野 茂	
取締役（監査等委員）	蔵口 康裕	蔵口公認会計士事務所代表、株式会社カスタメディア社外監査役
取締役（監査等委員）	青木 克彦	株式会社コーポレートディレクション顧問、A I G ジャパン・ホールディングス株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	矢倉 昌子	アスカ法律事務所パートナー弁護士、田岡化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）、神東塗料株式会社社外取締役、宝ホールディングス株式会社社外監査役

- (注) 1. 2025年5月22日開催の第65回定時株主総会において、矢倉昌子氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役大野茂氏は、常勤の監査等委員であります。当社では、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議の出席、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図ること等により、監査の実効性を担保するため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役（監査等委員）蔵口康裕、青木克彦及び矢倉昌子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 当社は、取締役（監査等委員）蔵口康裕、青木克彦及び矢倉昌子の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員）蔵口康裕、青木克彦及び矢倉昌子の3氏の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
6. 取締役（監査等委員）蔵口康裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役（監査等委員）大野茂、蔵口康裕、青木克彦及び矢倉昌子の4氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
8. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社の取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
9. 石田法子氏は、2025年5月22日開催の第65回定時株主総会最終の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

## 2. 取締役の報酬等の額

### (1) 当事業年度に係る報酬等の額

区分	取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)		取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)		計	
	員数	金額	員数	金額	員数	金額
基本報酬	4名	69百万円	5名 (4名)	31百万円 (19百万円)	9名	100百万円
業績連動報酬等 (賞与)	4名	36百万円	—	—	4名	36百万円
非金銭報酬等 (株式報酬)	4名	18百万円	—	—	4名	18百万円
計	4名	124百万円	5名 (4名)	31百万円 (19百万円)	9名	155百万円

- (注) 1. 上記には、2025年5月22日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含めております。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2017年5月25日開催の第57回定時株主総会において、年額450百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名です。また、「(3) 非金銭報酬等の内容」に記載のとおり、当該金銭報酬とは別枠で、2018年5月24日開催の第58回定時株主総会において、約3年間の信託期間を対象として上限額150百万円の決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名です。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年5月25日開催の第57回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。
5. 上記報酬等の額には、2018年5月24日開催の第58回定時株主総会において決議いただいた株式報酬制度「役員向け株式交付信託」による当事業年度における役員株式報酬引当金の繰入額18百万円を含めております。

## (2) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

### 1. 方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針を取締役会の決議に基づき定めております。

また、当該方針については、指名・報酬委員会の答申を得ております。

### 2. 方針の内容の概要

当事業年度の末日における、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「業務執行取締役」という。）の報酬につきましては、固定報酬としての基本報酬、単年度業績連動報酬としての賞与及び中長期的観点から企業価値の増大に貢献する意識を高めるための株式報酬により構成された報酬体系としております。また監査等委員である取締役の報酬につきましては、監督機能という職務に鑑み、基本報酬のみとしております。なお、取締役の役位ごとの報酬水準の妥当性や客観性についての判断につきましては、各種役員報酬調査も参考に決定します。

#### b. 基本報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬につきましては、月例の固定報酬とし、役位、職務、在任期間等に応じて、他社の水準、当社の業績や経営環境、従業員年収の最高水準、従業員に対する給与改定状況等を勘案しつつ、代表取締役が個人別支給案を策定して指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会において審議の上、取締役会に答申し、取締役会は答申内容を尊重し決定します。

#### c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬（賞与）につきましては、各事業年度の業績目標に対する達成意欲を持続させるための業績指標（KPI）を反映した、毎年1回一定の時期に支払われる金銭報酬とし、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、EBITDA及びROEをその指標とし、評価ウエイトはそれぞれ25%とします。各事業年度における支給額はそれぞれの指標の達成率の加重平均により算出の上、役位別・達成率別の支給基本額を算出し、代表取締役は各業務執行取締役の個人別目標や課題に対する達成度合いを評価の上、支給基本額に120%から0%の幅で乗じた個人別支給案を指名・報酬委員会に諮問します。同委員会はその案に基づき査定の上、取締役会に答申し、取締役会は答申内容を尊重し決定します。

非金銭報酬につきましては、株式交付信託を採用し、各業務執行取締役が株価変動リスクを株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。この制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各業務執行取締役に付与するポイントの数に相当する数の株式が、信託を通じて各業務執行取締役に交付されるもので、株式の交付時期は原則退任の時期としております。なお、役位別のポイント数その他制度の詳細につきましては、取締役会で決議された株式交付規程に拠るものとしております。

#### d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合につきましては、各種役員報酬調査から、当社と業容や時価総額、従業員数等が比較的近い上場会社等を参考にしながら決定しております。なお、賞与と株式報酬をそれぞれ短期インセンティブ報酬、長期インセンティブ報酬とした場合、固定報酬とインセンティブ報酬の構成比率の目安（計画達成率100%を仮定）は概ね60対40となるよう設定し、上位役員ほどインセンティブ報酬の構成比が高くなるよう設定します。

#### e. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別報酬のうち基本報酬及び賞与につきましては、代表取締役が、各業務執行取締役の管掌事項に対する職責遂行状況や業績に対する貢献度等を査定の上、個人別支給案を策定し指名・報酬委員会に諮問します。指名・報酬委員会は当該支給案について審議の上、取締役会に答申し、取締役会は答申内容を尊重し個人別報酬を決定します。

### 3. 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬（賞与）の業績指標は、直近連結会計年度における営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、EBITDA及びROEを採用しております。営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びEBITDAは、成長に向けた投資や株主還元の出発点となる分かり易い指標であり株式市場の関心も高く、また、ROEは株主の皆様との一層の価値共有を図り会社業績に連動させるための指標であるため、これらを組み合わせることにより、取締役の単年度の成果を多角的に評価できると判断しております。

そして、当連結会計年度（第66期）における営業利益は52億82百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は34億51百万円、EBITDAは136億38百万円、ROEは3.4%であります。

4. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬（賞与）に関しましては、代表取締役が策定する個人別支給案について指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含め審議の上、取締役会に対する答申を行っているため、取締役会も基本的にその答申内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

### (3) 非金銭報酬等の内容

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該制度は、約3年間の信託期間において、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与するポイント（なお、一事業年度におけるポイントの上限は50,000ポイントです。）の数に相当する数の株式が、信託を通じて各当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に交付されるものであり、株式の交付時期は原則退任の時期としております。また、2018年5月24日開催の第58回定時株主総会の決議に基づき、基本報酬及び賞与とは別枠で、当社が拠出する金銭の上限額150百万円が設定されています。

なお、上記制度につきましては、2024年7月末日の信託期間満了に伴い、同年6月21日開催の取締役会の決定により、更に3年間の期間延長を行いました。

### 3. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席会議及び出席状況	発言状況及び期待される役割に対して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	蔵口康裕	取締役会 16/16回 監査等委員会 15/15回 指名・報酬委員会 3/ 3回	取締役会及び監査等委員会では、公認会計士としての立場から財務及び会計に関する相当程度の知見に基づいた助言・提言を行いました。また、指名・報酬委員会の委員として必要な助言・提言を行いました。
取締役 (監査等委員)	青木克彦	取締役会 16/16回 監査等委員会 15/15回 指名・報酬委員会 3/ 3回	取締役会及び監査等委員会では、他社において長年経営に携わった豊富な経験から助言・提言を行いました。また、指名・報酬委員会の委員として必要な助言・提言を行いました。
取締役 (監査等委員)	矢倉昌子	取締役会 13/13回 監査等委員会 12/12回 指名・報酬委員会 1/ 1回	取締役会及び監査等委員会では、弁護士としての立場から法律及び法務に関する相当程度の知見に基づいた助言・提言を行いました。また、指名・報酬委員会の委員として必要な助言・提言を行いました。

(注) 矢倉昌子氏の取締役会、監査等委員会及び指名・報酬委員会の出席回数は、2025年5月22日開催の第65回定時株主総会において取締役に選任された後に開催されたものを対象としております。

### 4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な施策の一つとして位置づけ、財務体質の安定と事業展開による資金需要を勘案しながら、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表 2026年2月28日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>45,474</b>	<b>流動負債</b>	<b>23,170</b>
現金及び預金	16,270	支払手形及び買掛金	5,670
受取手形	1,127	電子記録債務	5,110
電子記録債権	5,425	短期借入金	110
売掛金	13,048	1年内返済予定の長期借入金	88
リース投資資産	2,493	リース債務	334
有価証券	1,000	未払法人税等	1,342
商品及び製品	4,527	賞与引当金	703
仕掛品	195	製品保証引当金	15
原材料及び貯蔵品	302	株主優待引当金	757
その他	1,166	その他	9,036
貸倒引当金	△82	<b>固定負債</b>	<b>20,521</b>
<b>固定資産</b>	<b>101,392</b>	長期借入金	226
<b>有形固定資産</b>	<b>76,175</b>	リース債務	751
貸与資産	13,504	繰延税金負債	3,555
賃貸不動産	38,128	再評価に係る繰延税金負債	448
建物及び構築物	10,495	役員株式報酬引当金	99
土地	12,130	役員退職慰労引当金	98
リース資産	815	退職給付に係る負債	526
その他	1,101	長期設備関係未払金	10,829
<b>無形固定資産</b>	<b>13,606</b>	その他	3,986
のれん	8,835	<b>負債合計</b>	<b>43,691</b>
顧客関連資産	3,725	<b>純資産の部</b>	
その他	1,045	<b>株主資本</b>	<b>99,600</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,611</b>	資本金	13,821
投資有価証券	7,562	資本剰余金	16,872
退職給付に係る資産	1,554	利益剰余金	71,736
繰延税金資産	518	自己株式	△2,830
その他	2,599	その他の包括利益累計額	1,926
貸倒引当金	△624	その他有価証券評価差額金	3,645
<b>資産合計</b>	<b>146,867</b>	繰延ヘッジ損益	78
		土地再評価差額金	△2,156
		退職給付に係る調整累計額	359
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,648</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>103,175</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>146,867</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 2025年3月1日から2026年2月28日まで

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		93,222
売上原価		65,841
売上総利益		27,381
販売費及び一般管理費		22,099
営業利益		5,282
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	165	
仕入割引	32	
為替差益	31	
投資事業組合運用益	34	
その他	179	484
営業外費用		
支払利息	222	
その他	58	281
経常利益		5,485
特別利益		
固定資産売却益	8	
投資有価証券売却益	18	
関係会社株式売却益	113	140
特別損失		
固定資産除却損	21	
役員退職慰労金	10	
その他	0	31
税金等調整前当期純利益		5,594
法人税、住民税及び事業税	2,436	
法人税等調整額	△390	2,045
当期純利益		3,548
非支配株主に帰属する当期純利益		96
親会社株主に帰属する当期純利益		3,451

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 2026年2月28日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>29,855</b>	<b>流動負債</b>	<b>21,476</b>
現金及び預金	11,638	支払手形	307
受取手形	851	電子記録債務	4,155
電子記録債権	3,828	買掛金	2,978
売掛金	7,823	未払金	351
リース投資資産	2,493	未払法人税等	791
有価証券	1,000	未払消費税等	586
商品	1,699	賞与引当金	371
貯蔵品	95	株主優待引当金	757
その他	457	設備関係未払金	4,057
貸倒引当金	△31	その他	7,118
<b>固定資産</b>	<b>104,559</b>	<b>固定負債</b>	<b>13,445</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>60,055</b>	繰延税金負債	1,664
貸与資産	6,901	再評価に係る繰延税金負債	448
賃貸不動産	37,370	役員株式報酬引当金	99
建物	5,354	長期預り金	40
構築物	1,848	長期設備関係未払金	7,656
土地	8,190	預り保証金	2,668
その他	390	その他	866
<b>無形固定資産</b>	<b>356</b>	<b>負債合計</b>	<b>34,921</b>
借地権	152	<b>純資産の部</b>	
その他	203	<b>株主資本</b>	<b>98,008</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>44,147</b>	資本金	13,821
投資有価証券	7,556	資本剰余金	16,872
関係会社株式	32,132	資本準備金	15,329
敷金及び保証金	630	その他資本剰余金	1,542
前払年金費用	1,027	<b>利益剰余金</b>	<b>70,143</b>
その他	3,334	利益準備金	1,182
貸倒引当金	△533	その他利益剰余金	68,961
<b>資産合計</b>	<b>134,414</b>	建物圧縮積立金	400
		土地圧縮積立金	90
		別途積立金	42,000
		繰越利益剰余金	26,470
		<b>自己株式</b>	<b>△2,830</b>
		評価・換算差額等	1,485
		その他有価証券評価差額金	3,641
		<b>土地再評価差額金</b>	<b>△2,156</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>99,493</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>134,414</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 2025年3月1日から2026年2月28日まで

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		57,729
売上原価		42,958
売上総利益		14,771
販売費及び一般管理費		10,867
営業利益		3,903
営業外収益		
受取利息	52	
受取配当金	164	
仕入割引	32	
為替差益	20	
その他	300	
		569
営業外費用		
支払利息	195	
その他	26	
		221
経常利益		4,251
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	4	4
税引前当期純利益		4,248
法人税、住民税及び事業税	1,408	
法人税等調整額	△51	
当期純利益		2,891

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月15日

株式会社ワキタ  
取締役会 御中

ひびぎ監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 富田 雅彦  
業務執行社員代表社員 公認会計士 宮本 靖士  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワキタの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワキタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月15日

株式会社ワキタ  
取締役会 御中

ひびぎ監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 富田 雅彦  
業務執行社員代表社員 公認会計士 宮本 靖士  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワキタの2025年3月1日から2026年2月28日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し

適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月16日

株式会社ワキタ 監査等委員会

常勤監査等委員 大野 茂 ㊟  
 監査等委員 蔵口 康裕 ㊟  
 監査等委員 青木 克彦 ㊟  
 監査等委員 矢倉 昌子 ㊟

(注) 監査等委員 蔵口康裕、青木克彦及び矢倉昌子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

開催  
場所

大阪市西区江戸堀一丁目3番20号

当社本社 9階会議室 ☎ 06 (6449) 1901 (代表)



## 交通のご案内



地下鉄四ツ橋線

肥後橋駅 5A出口すぐ

(車椅子等の方は5B出口をご利用ください。)

地下鉄御堂筋線

淀屋橋駅 10番出口 徒歩 約6分

京阪電鉄中之島線

渡辺橋駅 12番出口 徒歩 約5分

**お願い** 当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

車椅子等の方でサポートが必要な株主様は、事前にご連絡をお願いいたします。

